

## 独立行政法人国際観光振興機構 契約監視委員会 2020年度(第2回)議事概要

開催日	2021年2月5日(金)	
場所	独立行政法人国際観光振興機構 本部会議室	
出席委員氏名	委員長 戸田次郎(国際観光振興機構監事)	
	委員 今井和男(弁護士)	
	委員 杉本賢司(公認会計士、税理士)	
	委員 西村幸夫(國學院大學新学部設置準備室長・教授)	
	委員 廻洋子(敬愛大学特任教授)	
	委員 大塚美智子(国際観光振興機構監事)	
審査対象期間	2020年4月1日 ~ 2020年9月30日	
抽出案件	4 件	(備考)
(内訳)		契約件名:
一般競争入札	0 件	契約相手方: (別紙のとおり)
指名競争入札	0 件	契約金額:
随意契約	4 件	契約締結日:
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	(別紙のとおり)	(別紙のとおり)
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	(別紙のとおり)	
議題1. 事業を通じて得た著作物の保護に関する方針について		
別紙のとおり		
議題2. 2020年訪日外客数およびVJ事業予算の執行状況について		
別紙のとおり		
議題3. 2020年4月1日から2020年9月30日までの契約状況等について		
別紙のとおり		
議題4. 公益法人に対する支出の点検・見直しについて		
別紙のとおり		

## 議題1. 事業を通じて得た著作物の保護に関する方針について

報告内容	・JNTOが事業を通じて得た著作物の違法利用の防止と違法利用が発覚した際の対応を確実に 行うことができるよう、保護に関する方針について報告。	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	・特になし	—
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	・特になし	

## 議題2. 2020年訪日外客数およびVJ事業予算の執行状況について

報告内容	・2020年訪日外国人旅行者数の状況やVJ事業予算の執行状況について報告。	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	・特になし	—
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	・特になし	

## 議題3. 2020年4月1日から2020年9月30日までの契約状況等について【契約状況全般】

委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	・特になし	—
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	・特になし	

【抽出事案1】随意契約方式(企画競争方式)

【契約件名】

2020年度デジタルマーケティング高度化のための基盤  
運営事業

【契約相手方】株式会社電通デジタル

【契約金額】319,986,744円

【契約締結日】2020年4月1日

	意見・質問	回答
<p>委員からの意見・質問、 それに対する回答等</p>	<p>①企画競争の結果、1者応募となっているが、その要因は何か。事業内容の説明は十分であったか。</p> <p>②契約金額が大きい、本事業の概要等は具体的にどのようなものとなっているのか。</p>	<p>①1者応募防止の観点から公示期間を適切に設け、企画競争説明書に事業参加に必要な詳細情報について記載したところであったが、結果的に1者応募となったところである。 なお、今後予定している同種の事業については、十分な公示期間の設定や企画競争説明書内への詳細な情報記載に加え、JNTOがデジタルマーケティングに注力している事を、一般メディアをはじめ講演等で幅広く周知することで、幅広い事業者の競争参加を促していく。</p> <p>②データの収集・分析・活用を行う事業。具体的には、JNTOが運営するウェブサイト及びアプリを通じて収集したデータおよび外部から調達したデータを蓄積し、そのデータをダッシュボード作成(データの可視化)等を行い分析できるようにする。そしてそれをJNTO職員や自治体が活用できるよう、研修の実施やデジタル広告商品を開発するもの。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>・特になし</p>	

【抽出事案2】随意契約方式(企画競争方式)		
【契約件名】 2020年度旅マエ・旅ナカのニーズに対応する総合的な 情報提供体制の整備・運用事業	【契約相手方】株式会社ブリックス	
【契約金額】139,999,200円	【契約締結日】2020年4月1日	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	①企画競争の結果、1者応募となっているが、その要因は何か。なお、契約の相手先である株式会社ブリックスは、どのような事業者なのか。	①1者応募防止の観点から公示期間を適切に設け、複数者に企画競争説明書を配付したところであったが、複数言語によるコールセンター、チャットボット・自動応答など複数の業務を一括して委託する事業であった結果、1者応募となったと考えている。 なお、同社は、通訳・翻訳、コールセンター対応を主要な業務としている事業者である。
	②契約の内容や契約金額の根拠はどのようにしているのか。	②コンタクトセンター運用やチャットボット、自動応答機能の運用等を行う事業であり、事業者の見積りを基に市場価格等を調査し契約金額を決定したところである。また、上記複数業務を一括して委託することにより各業務の効率化を図っている。
③(新型コロナウイルス感染症の影響を含め)当該事業のこれまでの経緯や今後の見通し・ビジョンをどのように描いたうえでの調達・契約なのか。	③当初は旅ナカでの観光情報の提供を対面のみで行っていたことを電話対応もできるように2014年から始まった事業。2018年に発生した災害を契機に、緊急時の対応も含めて旅マエ・旅ナカにおけるより高度かつ効率的な総合的な情報提供体制の確立を図った。今年度は予期せず新型コロナウイルス感染拡大の状況となったが、医療機関や検疫についての情報提供において成果を上げているところである。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・特になし	

【抽出事案3】随意契約方式(企画競争方式)

【契約件名】 2019年度台湾における訪日旅行促進のための著名人を起用した広告宣伝事業(変更契約含む)	【契約相手方】株式会社電通パブリックリレーションズ
【契約金額】250,000,000円	【契約締結日】2020年6月26日

	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>①2019年度の補正予算による事業であるが、事業を中止とせずに2020年度に契約締結に至った理由は。</p> <p>②企画競争の結果、5者の企画提案の中から株式会社電通パブリックリレーションズの企画提案を採用しているが、どのような点でこの契約先が選定されたのか。</p> <p>③契約金額が250,000,000円とキリのいい金額であるが、金額の根拠は。</p> <p>④6月の当初契約から9月の変更契約までの期間が短い、そもそも6月に当初契約を締結したこと(契約の内容も含め)は妥当だったのか。</p> <p>⑤契約変更の理由及び変更内容は何か。</p>	<p>①2020年2月には事業者を特定していたが、その後新型コロナウイルスの世界的な感染拡大や緊急事態宣言の発出等で情勢が不明確なこともあり、仕様書や見積内容の精査に時間を要していた。しかし、台湾市場はこの時点でインバウンド再開が見込めていたためコロナ収束後の海外渡航再開に向け、訪日旅行への興味関心の喚起のためプロモーション実行のため2020年6月に契約を締結した。</p> <p>②「提案内容の独創性」「業務遂行の確実性」が他社より高評価であったためである。特に、動画コンテンツのパリエーションが豊富であったり、台湾の人気テレビ番組とのタイアップにより広告効果が期待できるなどの点が評価された。</p> <p>③予算額を明示した上での企画競争を実施し、特定事業者の見積りによるものであるが、事業者の方で値引きを行った上での提案であったところである。</p> <p>④契約時点では7月上旬から8月上旬で撮影実施、8月下旬にイベント開催、広告投下は8~9月下旬までの間で事業期間としては十分としていた。また、新型コロナウイルスの影響もあったところであるが、10月以降のインバウンド再開という台湾側のアナウンスに対応するため、訪日プロモーションの準備としては妥当であったと考えている。</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染状況の再拡大(7月)により、著名人を伴う撮影は人の密を助長する恐れがあることから、撮影予定地の要望により、当面困難となった。そのため当初予定していた全てのクリエイティブの納品が履行期限内に完了しない見込みとなったことから2020年9月、契約の中身は基本的に変更せず、履行期限の延長のための変更契約を締結した。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・特になし	

【抽出事案4】随意契約方式(企画競争方式)

<p>【契約件名】 2019年度マレーシア市場における旅行会社・メディア向けセミナーや航空会社連携、メディアミックス等による訪日旅行促進事業(変更契約含む)</p>	<p>【契約相手方】 株式会社AAB</p>
<p>【契約金額】 33,198,975円 (MYR 1,249,491,00)</p>	<p>【契約締結日】 2020年7月1日</p>

	意見・質問	回答
<p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p>	<p>①2019年度の事業であるが、2020年度に契約締結に至った理由は。また履行・納入期限はいつか。</p> <p>②企画競争の結果、2者の企画提案の中から株式会社AABの企画提案を採用しているが、どのような点でこの契約先が選定されたのか。</p> <p>③複数の事業を束ねた契約となっているが、包括的な契約とする理由は合理的であったのか。</p> <p>④7月の当初契約から9月の変更契約までの期間が短い、そもそも7月に当初契約を締結したこと(契約の内容も含め)は妥当だったのか。</p> <p>⑤コロナの影響により計画当初に見込んだ事業内容から、物価等環境も含めて大きく変化があるにも関わらず、契約解除ではなく変更契約とした判断の妥当性について。</p>	<p>①2020年2月に事業者を特定したところであるが、その後、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大や日本での緊急事態宣言の発出等で情勢が不明確なこともあり、連携先である航空会社等との事前調整や仕様書等の精査に時間を要した。なお、契約変更後の履行期限は 2021年3月24日である。</p> <p>②基本事項がしっかり網羅され、中華系のみならずムスリム層への訴求も期待出来ることに加えて、情報発信コンテンツが充実しており、「提案内容の独創性」、「提案内容の的確性」及び「業務遂行の確実性」の評価項目において高い評価であったためである。</p> <p>③航空会社と連携して共同広告を行う事業と、旅行会社・メディア向けセミナーを行う事業と、B to Cで一般消費者に対してメディアをミックスして広告を行う事業の3点の事業をまとめたものであるが、事業間の複合的な連動による相乗効果、年間を通じた切れ目のないプロモーションを展開することが可能となるため、複数の事業を束ねた契約とするのは合理的であると判断したところである。なお、複数事業を束ねた契約であるが、本事業における再委託はなかった。</p> <p>④マレーシアでは、5月以降、段階的に経済活動が再開され、7月1日契約時点では、8月末に出国制限が解除されるとのマレーシア政府からアナウンスがあり、その時点では事業実施可能と判断していた。その後マレーシア政府により、制限が12月末まで延長され、当初予定していた効果的な事業ができなくなり事業内容の変更と契約期限の延長が必要となったところである。</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症により入国制限緩和の見込みが不透明なため航空会社連携事業は中止したが、旅行会社・メディア向けセミナーはオフラインとオンラインを組み合わせたハイブリット型に変更するとともに、メディアミックスは減額したうえで実施するなど、環境変化等に応じて事業内容を見直すことで一定の事業効果が得られることから、変更契約をして費用を減額することが、すべての事業について契約解除をするよりも妥当であると判断したところである。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>・特になし</p>	

議題4.「公益法人に対する支出の点検・見直し」について

契約監視委員会において審議することとなった経緯	(該当なし)	
審議における観点	(該当なし)	
【契約件名】(該当なし)	【契約相手方】(該当なし)	
【契約金額】(該当なし)	【契約締結日】(該当なし)	
審議概要	(該当なし)	
【その他全体を通しての委員からの意見・質問等】		
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	JNTOの事業は、コロナ禍における変化に的確に対応していくことが求められているのではないかと。	海外旅行が再開された際に各国に後れを取らないように備える一方で、予算を有効に、かつ無駄なく使うことを一番に考えていきたい。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・特になし。	